

Q&A イオンカードセレクト普通預金金利優遇について

Q1 優遇(上乘せ)金利の適用を受けるには、申請・手続き等が必要ですか。

A1 必要ありません。

普通預金決算日(2013年8月9日、2014年2月7日)にイオンカードセレクトをお持ちであれば対象となります。

Q2 普通預金決算日(2013年8月9日、2014年2月7日)にイオンカードセレクトをお持ちのお客さまが対象とありますが、両普通預金決算日にイオンカードセレクトを持っていないと対象になりませんか。

A2 各普通預金決算日ごとにイオンカードセレクトをご契約のお客さまが対象です。

Q3 0.10%が優遇(上乘せ)された利息はいつ受け取れますか。

A3 各普通預金決算日(2013年8月9日、2014年2月7日)の翌日にお受取りいただけます。

なお、上乘せ分の利息は通常金利分の利息と合算してお客さまの普通預金口座に入金いたします。

Q4 優遇(上乘せ)金利が適用される期間はいつですか。

A4 ①普通預金決算日:2013年8月9日の場合は、2013年2月9日から2013年8月9日までの期間。

②普通預金決算日:2014年2月7日の場合は、2013年8月10日から2014年2月7日までの期間。
が適用期間となります。

Q5 これからイオンカードセレクトの新規申し込みをしますが、いつの時点から優遇(上乘せ)金利が適用されますか。

A5 普通預金口座にお預け入れされた時点より適用されます。なお、普通預金口座へのお預入れは、お手元にイオンカードセレクトが届いてからとなります。

Q6 イオンバンクカード保有期間(イオンカードセレクトを持っていない期間)の普通預金残高に対しても優遇(上乘せ)金利が適用されますか？

A6 普通預金決算日(2013年8月9日、2014年2月7日)にイオンカードセレクトをお持ち(切替済)であればイオンバンクカードの保有期間も優遇(上乘せ)金利が適用されます。

Q7 イオンカードセレクトからイオンバンクカードに切替し普通預金決算日を迎えた場合は優遇(上乘せ)金利が適用されますか？

A7 イオンバンクカードへ切替し普通預金決算日を迎えた場合は、優遇(上乘せ)金利の適用はありません。セレクトカード保有期間中についても、優遇(上乘せ)金利は適用されませんので、ご注意下さい。

Q8 イオンゴールドカードセレクトあるいはセレクトクラブも優遇(上乘せ)金利が適用されますか？

A8 適用となります。

Q9 口座解約時に優遇(上乘せ)金利が適用されますか？

A9 口座解約時については、優遇(上乘せ)金利は適用されません。

また普通預金決算日に口座解約をされた場合も優遇(上乘せ)金利適用の対象となりませんのでご注意ください。

Q10 定期預金の中途解約時に適用される普通預金利率にも優遇(上乘せ)金利が適用されますか？

A10 適用されません。解約日の普通預金店頭表示利率が適用されます。

Q11 普通預金決算日時点の残高に対して優遇(上乘せ)金利が適用されるのですか？

A11 普通預金決算日時点の残高に対して優遇(上乘せ)金利が適用されるのではなく、当該決算期間の毎日の最終残高に対して優遇(上乘せ)金利を適用した利率で計算された利息が支払われます。

Q12 預入金額に上限や下限はありますか。

A12 普通預金の預け入れには上限や下限は設けていません。ただし、毎日の最終残高が1,000円未満の場合は付利されませんのでご注意ください。詳しくはイオン銀行インスタブランチ備え付けまたはホームページ上の「普通預金 商品概要説明書」をご参照ください。

Q13 紛失等で再発行された場合も優遇(上乘せ)金利の対象となりますか。

A13 再発行された場合も条件を満たしていれば対象となります。

Q14 金利が優遇(上乘せ)されるイオンカードセレクトの普通預金は、ペイオフの対象となりますか。

A14 元本1,000万円までとその利息(優遇分を含む)について対象となります。

Q15 利率の変更はありますか？

A15 当行が取り扱う普通預金は変動金利です。決算期間中に変動する可能性があります。対象となる方には、変動する金利に2014年2月7日までは、0.1%を優遇(上乘せ)致します。

Q16 イオンカードセレクトの普通預金金利優遇は2014年2月7日で終了となりますか？

A16 2014年2月7日以降も継続いたしますが金融情勢により優遇幅が変更となる場合がございます。なお、優遇幅は原則半年ごとに見直しを行います。

以上